

虐待が疑われる重大事例等検討報告書（概要）

（平成26年11月～平成28年3月検討実施分）

平成28年3月
大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童相談部会

検討の目的・方法

（1）検討の目的

平成26年9月に発生した、実母が自宅出産の後に当該乳児を遺棄した事例について、児童虐待の発生予防と再発防止、支援体制の充実のため、今後の支援の在り方に関する検討を行った。

（2）基本的な考え方

- ・本検討は、再発防止に向けた今後の方策を検討するためのものであり、個人の責任追及や事件化を行うためのものではない。
- ・調査においては、対象者の利益を損なうような追及は行わない。
- ・個人の対応を問題とするのではなく、組織としての対応の問題を把握するものである。

（3）実施方法

関係機関等からの調査協力が得られず限られた情報の中で、大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童相談部会において、考えられる問題点・課題及び提案事項の検討を進めた。

開催日程・委員

開催日程：平成26年11月～平成28年3月（計6回実施）

委員：大分県社会福祉審議会児童福祉専門分科会児童相談部会委員 7名

事例の概要より考えられる問題点と課題

本件は、妊娠の届け出もなされず、妊婦健康診査も受診していなかったため、医療機関も行政機関も特定妊婦としての把握ができていなかった。

仮に、本件の実母にとって望まない出産であったとするならば、妊娠期から出産に至るまで誰にも相談できずに孤立し、一人で不安を抱えたままだったのではないかと考えられる。

課題としては、

- ①そのような不安を相談できる相談窓口を、いかに利用しやすいものとして周知するか
- ②教育という視点に重きを置き、小学校・中学・高校・大学等の教育現場において早期から性に関する啓発教育及び相談窓口の周知を図ることができないか
- ③妊婦健診の受診啓発や子育て支援サービス等の広報・情報提供の強化をどのようにするか等が考えられる。

再発防止に向けた提言

1 妊娠に関する悩みへの相談窓口の周知等

出産前に実母と支援機関が接点を持つことができているならば、支援機関側のリスクアセスメントにより、特定妊婦として産科や小児科といった医療機関、地域保健関係機関と連携した育児等保健指導（ペリネイタル・ビジット）事業等を通じ、関係機関で連携しながら早期に必要な支援に結びついていたかも知れない。

そのためには、望まない妊娠や出産をはじめとする、妊娠に関する悩みに対応する専門的な相談窓口である「おおいた妊娠ヘルプセンター」などを広く周知するとともに、より利用しやすいものとする取組が重要である。

また、望まない妊娠を防ぐためには、保健医療や福祉、教育等の関係機関で思春期からの性に関する啓発教育が重要であり、特に小学校・中学・高校・大学で早期から、性に関する啓発教育の充実を図る取組が重要である。

2 妊婦健康診査の受診に係る啓発の強化

妊婦健康診査は、妊婦や胎児の健康管理のためには不可欠であるとともに、妊婦が様々な支援と繋がる端緒としても重要な機会である。従って、妊婦健康診査の受診につき広報啓発することが重要である。

また、経済的な理由による未受診を防ぐため、妊婦健康診査の公費助成制度等についても、あわせて広く情報提供していくことが必要である。

3 子育て支援サービス等に関する広報・情報提供の強化

本件の実母には、出産後の育児負担や孤立感の軽減に資する子育て支援サービス（乳児家庭全戸訪問事業や養育支援訪問事業等）に関する必要な情報が届いていなかったと思われる。

多様なニーズにあわせた子育て支援サービス等の充実とあわせ、有効な広報活動と情報提供についても検討することが重要である。

再発防止に向けた提言（つづき）

4 虐待発生予防のための関係機関の効果的な連携

市町村の母子保健担当部署においては、特別な理由がなく乳幼児健康診査を受けさせない等のハイリスク家庭を把握した場合には、要保護児童対策地域協議会において関係機関で情報共有し、各関係機関の専門性を活かしながら、重層的な対応の検討等、関係機関の効果的な連携が望ましい。

また、要保護児童対策地域協議会での情報共有にあたっては、共通のリスクアセスメントシートを用いる等、適切にリスク評価・認識の共有ができるよう努めることが望ましい。

5 虐待の早期発見・対応に向けた周知・啓発

上記3の育児負担等の軽減に資する子育て支援サービスの広報・情報提供は、虐待発生予防も期待できるが、その他、虐待の予防・早期発見のために、虐待の定義や虐待を受けていると思われる児童を発見した場合の通告・相談窓口等を、引き続き広く住民に周知し、児童虐待についての正しい知識及び「児童虐待を見逃さない」という意識の醸成に努めることが重要である。

6 SNS等を活用した効果的な情報提供等の方法の検討

各種相談窓口等の周知や子育て支援サービス等の情報提供の充実にあたっては、特に若者を中心に情報入手手段として普及していることや情報の拡散性等の観点から、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）を活用した広報活動が有効である。